

相総第51号の6
令和8年6月25日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について（依頼）

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年7月9日（木）に予定しております。

記

番号	件名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	令和8年度（2026年度）熊本県耐震対策講演会			○		建設課
2	精神科医師による「こころの相談事業」について			○		保健福祉課
3	令和9年度熊本県治山事業要望箇所の調査について	○		○		農林振興課
4	『健康運動教室』のご案内			○		保健福祉課
5	「相良村商品券」の受取・ご利用に関する大切なお知らせ			○		企画商工課
6	相良南小学校だより第4号			○		教育委員会
7	広報さがら7月号				○	企画商工課

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

木造住宅の安心づくり 地震へのそなえ

～家族で話してみませんか わが家の地震対策～

平成28年の熊本地震や令和6年能登半島地震では、築30年以上の木造住宅の倒壊が目立ったことから、熊本県と市町村では、地震に対する住まいの安全を高められるよう耐震診断や改修費の補助を拡充しています。

今回は講演会と相談会の2部構成で、第1部の講演会では、地震への備えの重要性や安価な耐震改修工法など、専門家の先生をお招きしてお話いただきます。第2部の相談会では、一般的なことから個別の具体的な相談まで無料で対応いたします。

いつまでも住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、この機会にわが家の地震対策について家族でゆっくり考えてみませんか？ご参加をお待ちしています。

入場無料
定員70名

人吉・球磨地域
初開催！

日時 令和8年 **8月1日(土)** 会場 **人吉市役所** 2階会議室 201, 202
13:30～16:00(開場 13:00) (人吉市西間下町7番地1)

出典：熊本災害デジタルアーカイブ/提供者：益城カメラ

【第1部】講演会 (13:30～)

「木造住宅の巨大地震対策 ～地震から家族を守る知恵とワザ～」

いどた ひでき

講師：井戸田 秀樹 教授
名古屋工業大学名誉教授



「住宅耐震化の流れと実例」

かさま けんたろう

講師：笠間 健太郎 氏
(有) 熊本環境建築事務所



【第2部】無料相談会 (15:00～)

人吉・球磨地域の 建築士、大工さん、市町村職員、住宅金融支援機構がお話を聞きます!!



- ・誰に何を相談したらいいかわからない…
- ・耐震化ってどんな工事が必要なの？
- ・どんな支援制度があるの？
- ・私でも融資を受けられる？

来場
プレゼント

防災
グッズ

～お気軽にご参加ください～

お申し込み

会場設営のため、できる限り事前に
申し込みをお願いします。

【事前申込期限】

令和8年7月27日(月)※

【申込方法】

Web、メール、電話

詳しくは裏面をご覧ください。

主催：熊本県

共催(予定)：人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村
熊本市、八代市、天草市、(一財)熊本県建築住宅センター

後援(予定)：熊本県建築物安全安心推進協議会、(一社)熊本県建築士事務所協会、(公社)熊本県建築士会

【お申込・お問合せ】 (一財) 熊本県建築住宅センター 安全推進課

電話：096-385-0771

メール：abc@bhckuma.or.jp

参加申込方法

令和8年(2026年)7月27日(月) 〆切

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

※この申込書による個人情報、他の目的に使用することはありません。
※入場券・整理券等の配布は行いませんので、ご了承ください。
※建築士会継続能力開発(CPD)制度の認定講座の予定です。

●【Web申込】

→右記のQRコードからお申し込みください(PC用アドレス: <https://ws.formzu.net/fgen/S815643875/>)

●【メール申込】(一財)熊本県建築住宅センター abc@bhckuma.or.jp

→以下の参加申込に必要な情報をメールにて送付ください

●【電話申込】(一財)熊本県建築住宅センター 096-385-0771

→以下の参加申込に必要な情報をお電話にてお伝えください



[QRコード]

《参加申込に必要な情報》

<申込者情報>

フリガナ	お住まいの市町村 (市町村名の次の地名までご記入ください)	電話番号 (日中連絡可能な番号をご記入ください)
お名前		メールアドレス (県からの情報提供に使用させていただく場合がございます)
		(電話番号)
		(アドレス)

<相談会に関する事項>

興味がある内容に☑ください(複数回答可)

- 耐震診断・改修設計について
- 改修工事について
- 補助制度について
- 融資について
- その他



『個別相談』※をご希望の場合は
←こちらに☑ください

(図面・写真等があるとより具体的な相談が可能です)

※相談会は、会場全体からの質疑に回答していく『質疑応答』形式を予定していますが、希望される方に対しては、個別ブースにて対応する『個別相談』も対応可能です。

会場案内図

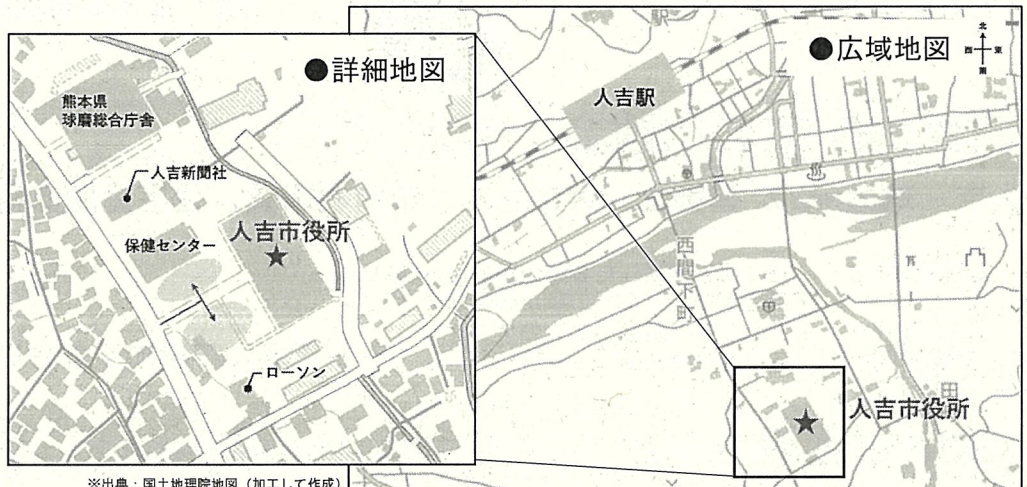
人吉市役所

人吉市西間下町7番地1

※駐車場について

庁舎前の駐車場

●に駐車ください。



※出典：国土地理院地図(加工して作成)

●講師プロフィール

○講演1

井戸田 秀樹(いどた ひでき) 教授

名古屋工業大学名誉教授、日本福祉大学工学部招聘教授。
木造住宅の安価な耐震改修技術を普及させる技術講習会「木造住宅の耐震リフォーム達人塾」を13年間にわたって開催。来る南海トラフ巨大地震に備えるため全国の木造住宅の耐震化促進に取り組んでいる。

○講演2

笠間 健太郎(かさま けんたろう) 氏

(有)熊本環境建築事務所で、日頃から耐震診断及び耐震改修設計・工事監理の業務に携わる。
多くの住宅の耐震補強工事の実績があり、九州各地で「木造住宅の耐震診断と補強方法」講習会の講師を務める。

【お申込・お問合せ】

(一財)熊本県建築住宅センター 安全推進課

電話：096-385-0771

メール：abc@bhckuma.or.jp

回 覧										

令和8年6月25日

保健係

精神科医師による

「こころの相談事業」について

精神科医師に直接相談できる「こころの相談事業」を実施します。

「自分のことで悩んでいる人」、「まわりの誰かを心配している人」、「親や子ども、家族を心配している人」、「誰かに話を聞いてほしい人」など、どなたでもご利用可能です。日常生活における、どんな小さな悩み事・心配事でも気軽にご相談ください。話すだけでこころが軽くなる場合もあります。

今回の相談は、①ご自宅等への訪問 または ②ふれあいセンターなどに
来ていただくなど相談場所の選択ができますので、事前に予約をお願いします
す。準備の都合上、7月9日（木）までに、連絡をお願いします。

記

相談日時：令和8年7月15日（水） 午前9時～11時まで

相談費用：無 料

予約方法：役場保健福祉課 保健係 電話 35-1032
担当 池田

その他：相談される方はどなたでも構いません。

（本人・家族・友人・近所の方など）

相談場所等の希望については予約時にお伝えください。

どうぞお気軽にお問合せください。

〈問合わせ先〉

相良村役場 保健福祉課 保健係

電話 35-1032 （担当：池田）

相農林第140号
令和8年6月25日

区長各位

相良村長 吉松 啓一
(公 印 省 略)

令和9年度熊本県治山事業要望箇所の調査について（依頼）
このことについて、令和9年度において熊本県が実施する治山事業の要望箇所調査を実施します。

つきましては、該当する箇所がある場合は、下記により報告いただきますようお願いいたします。

記

- 1 調査様式 別紙1、2（区長取りまとめのうえ提出してください）
- 2 提出期限 令和8年7月10日（金）まで
- 3 提出先 相良村 農林振興課 林務係
- 4 留意事項
 - (1) 対象となる事業は、山腹崩壊地及び荒廃溪流等の復旧整備並びに山腹崩壊危険地及び荒廃のきざしのある溪流等の整備を行う事業等であること。
 - (2) 要望箇所の土地所有者等から事業の同意が得られること。
 - (3) 要望箇所は、保安林である又は保安林指定の承諾が確実に得られること。
 - (4) 工作物及び仮設道路等の敷地が無償提供できること。
 - (5) 事業の採択については、熊本県において協議した後に決定されます。
※事業実施の決定時期は、翌年4月以降となります。また、協議は現地調査及び測量等の結果に基づき行われますので、調査等が行われても必ずしも事業が採択されるとは限りません。

相良村 農林振興課 林務係
TEL：0966-35-1034(直通)
FAX：0966-35-0011

回 覧										

令和8年6月25日

村民の皆様へ

令和9年度熊本県治山事業要望箇所の調査について

このことについて、令和9年度において熊本県が実施する治山事業の要望箇所調査を実施します。

つきましては、該当する箇所がある場合は、下記のとおり報告いただきますようお願いいたします。

記

- 1 調査様式 別紙1、2（区長取りまとめのうえ提出してください）
- 2 提出期限 令和8年7月10日（金）まで
- 3 提出先 相良村 農林振興課 林務係
- 4 留意事項
 - （1）対象となる事業は、山腹崩壊地及び荒廃溪流等の復旧整備並びに山腹崩壊危険地及び荒廃のきざしのある溪流等の整備を行う事業等であること。
 - （2）要望箇所の土地所有者等から事業の同意が得られること。
 - （3）要望箇所は、保安林である又は保安林指定の承諾が確実に得られること。
 - （4）工作物及び仮設道路等の敷地が無償提供できること。
 - （5）事業の採択については、熊本県において協議した後に決定されます。
 ※事業実施の決定時期は、翌年4月以降となります。また、協議は現地調査及び測量等の結果に基づき行われますので、調査等が行われても必ずしも事業が採択されるとは限りません。

相良村 農林振興課 林務係
 TEL : 0966-35-1034(直通)
 FAX : 0966-35-0011

令和9年度 治山事業要望箇所

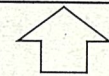
地区名 () 区 ()

区長名 ()

番号	要望箇所		治山事業要望の理由 (要望箇所・被害の状況等)	① 所有者名(管理者)
	大字	字		② 所有者の意向
1				① ②
2				① ②
3				① ②
4				① ②

留意事項

- 1 要望理由については、出来るだけ具体的に記入してください。
例1) 梅雨時期に家の裏山から落石がある。
例2) 5月の雨で裏山が崩れた。雨のたびに土砂が流出している。
- 2 ①所有者名については、分かる範囲内で記入してください。管理者名でも結構です。
- 3 ②所有者の意向は、所有者の治山事業に同意されるかの意向を記入してください。
例1) 治山事業に同意する。
- 4 現地調査の必要がありますので、別紙2に要望箇所の概略図を作成してください。



所有者の意向は
必ず記入ください。
例) 同意する

同意いただく内容
・土地の無償提供
・該当地の保安林指定

令和9年度 治山事業要望箇所概略図

1 【 要望箇所概略図・周辺図 】	2 【 要望箇所概略図・周辺図 】
3 【 要望箇所概略図・周辺図 】	4 【 要望箇所概略図・周辺図 】

回 覧										

令和8年6月25日

相良村役場 保健福祉課 保健係

『健康運動教室』のご案内

「健康運動教室」を下記のとおり開催します。

健康運動指導士による健康維持・体力向上を目的とした内容です。

日頃、運動を継続されている方、運動習慣がなくこれから始めたいと思っている方、体力に自信のない方等、どなたでも参加できます。

運動に関する専門的なアドバイスも受けられるチャンスです。

事前の申し込みは必要ありません。とても楽しい教室ですので、初めての方も、お久しぶりの方も気軽にご参加ください。

記

■日 程：①7月3日（金） ②7月17日（金）

■時 間：午後2時から午後3時30分まで

■場 所：総合体育館 1階研修室

■参加費：無 料

■持ってくるもの：タオル、シューズ（内履き）、飲み物、筆記用具、運動できる服装でご参加ください。

※ご準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■内 容：インボディ（体成分分析装置）測定を実施
ストレッチ、ヨガ、レクリエーション等
講話「動ける身体づくりについて」

自宅のできるトレーニング
方法をお伝えします!!



〈問合せ先〉 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 35-1032
担当：松岡

令和8年度 健康運動教室年間スケジュール

■場所：総合体育館 1階研修室

■時間：午後2時～午後3時30分まで

4月	3日(金) / 17日(金)
5月	1日(金) / 15日(金)
6月	5日(金) / 19日(金)
7月	3日(金) / 17日(金)
8月	7日(金) / 21日(金)
9月	4日(金) / 18日(金)
10月	2日(金) / 16日(金)
11月	6日(金) / 20日(金)
12月	4日(金) / 18日(金)
1月	8日(金) / 22日(金)
2月	5日(金) / 19日(金)
3月	5日(金) / 19日(金)

■持ってくるもの：タオル・シューズ（内履き）、飲み物

運動できる服装でご参加ください。

※準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■実施予定日の変更や中止については、回覧・告知放送等で周知いたします。

回 覧										

令和8年6月25日

「相良村商品券」の受取・ご利用に関する大切なお知らせ

相良村商品券の発送は令和8年6月初旬より順次行っておりますが、お手元に届きましたでしょうか。まだ受け取られていない方や、ご利用にあたっての追加の注意事項がございますので、下記をご確認ください。

1. 商品券がまだ届いていない場合のご確認・お手続き

配布は郵送（ゆうパック）で行っているため、受取時にサイン等が必要です。不在のために受け取れていない可能性がございますので、以下の順にご確認をお願いいたします。

① 不在票の確認

ポスト等に「不在票」が入っていないか再度ご確認ください。

② 郵便局へのご連絡

不在票がある場合は、お早めに郵便局へ再配達の手続きを行ってください。

③ 7月以降の受け取り（役場での保管）

郵便局での保管期間が過ぎた商品券は、7月以降は相良村役場にてお預かり（保管）いたします。心当たりのある方は役場までお問い合わせください。

2. 取扱事業所（使えるお店）に関する重要なお知らせ（追加・修正）

前回お知らせした「取扱登録事業所一覧」のうち、以下の店舗については一部の館（売場）のみで使用可能となりますのでご注意ください。

ホームプラザナフコ人吉店 「生活館」のみ使用可能（※資材館では使用できません）

【問い合わせ先】 相良村役場 企画商工課 TEL:0966-35-1036

回									
覧									

学校の教育目標「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成～元気・笑顔・成長」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」



相良南小 一步前へ!

第4号 令和8年6月24日発行 発行者 校長 矢野 佳之

児童数 167
PTA数 120

くきらきら弾ける笑顔！プール開き



各学年で「プール開き」を行い、待ちに待ったプールの授業がスタートしました!

毎朝、教職員で気温・水温を確認し、実施の判断を行っています。雨などで気温・水温が上がらず延期が決まると、教室でてるてる坊主を作って「明日は晴れますように」とお祈りする子どもたち。担任から「今日はプールに入れるよ!」と聞くと、満面の笑顔が弾けていました。授業は、入念な準備体操から開始。冷たいシャワーを浴びた後は、バタ足での水慣れや、友達と支え合って浮く練習など、段階的に水に親しんでいます。

プールの授業は楽しい反面、危険も潜んでいます。単に泳力を伸ばすだけでなく、水の事故の怖さや命を守る対処法もしっかりと指導してまいります。

く1年生がサツマイモの苗植えに挑戦!～地域の皆様に支えられて～



1年生の生活科の学習で、サツマイモの苗植えを行いました。JAくま青壮年部の方々が子供たちのために事前に畑をしっかりと耕し、黒いマルチ(ビニールシート)をはる作業までをていねいに準備してくださいました。1年生の子供たちは、JAくまの皆様に植え方のコツを優しく教えていただきながら、たくさん用意された苗を次々と器用に植えていきました。みんなで力を合わせた結果、あっという間にすべての畝(うね)に苗を植え終えることができました。これから苗が力強く成長していく様子を見守りながら、秋に大きなサツマイモを収穫できる日を今から楽しみにしたいと思います。

子供たちの学びのために、素晴らしい環境を整え、ていねいにご指導いただきましたJAくま青壮年部の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました!

〈5年生が「もみまき体験」に挑戦！～一粒のもみも大切に～〉



5年生の「総合的な学習の時間」では、現在「わたしたちの身の回りの環境」をテーマにして深く学習を進めています。今回はその一環として、JAくま青壮年部の皆様に温かいご協力をいただき、今月末に予定している田植えに向けた準備として「もみまき体験」を行いました。子供たちの多くにとっては初めての体験でしたが、青壮年部の皆様のアドバイスをよく聞きながら、どの子も真剣な表情でていねいに作業を進めていく姿が印象的でした。

今回自分たちの手で命を吹き込んだもみが、これからどのように育っていくのか。苗の成長をみんなで大切に見守りながら、今月末の田植えの日を今からとても楽しみにしています。

ご多忙中、子供たちのために貴重な体験の場を整え、ていねいにご指導いただきましたJAくま青壮年部の皆様、本当にありがとうございました。

〈6月の“みんなの一步”！〉



6月に入り、子供たちがどのような「一步」を意識しているのか紹介します。

1の1	文字をていねいに書くことをがんばっています。(A) 足し算と引き算の計算が上手になりました。(T)
2の1	係や当番の仕事を自分からできるようになってきました。(Y) 発表する時に、大きな声で自分の考えを言えるようになりました。(R)
3の1	算数の「時刻」と「時間」ができるようになりました。(R)
4の1	3年生の頃は忘れ物が多かったけど、4年生になって確認するようになったから忘れ物が少なくなりました。(R) 筆算が上手じゃなかったけど、今は答えが合っていることが多くなっています。(S)
5の1	最近習った漢字をきちんと使って文章が書けるようになりました。(K)
6の1	ハリー・ポッターなどの長くて分厚い本をたくさん読めるようになりました。(S)
みどり	帽子を取って元気にあいさつする。ていねいな言葉づかいをする。静かに歩く。(Y)
せせらぎ1	オクラとコリウスの水かけをがんばっています。オクラを食べるのが楽しみです。(K)
せせらぎ2	逆上がりができるようになりました。(T)

学校HPを更新しています。ぜひご覧ください。→→

